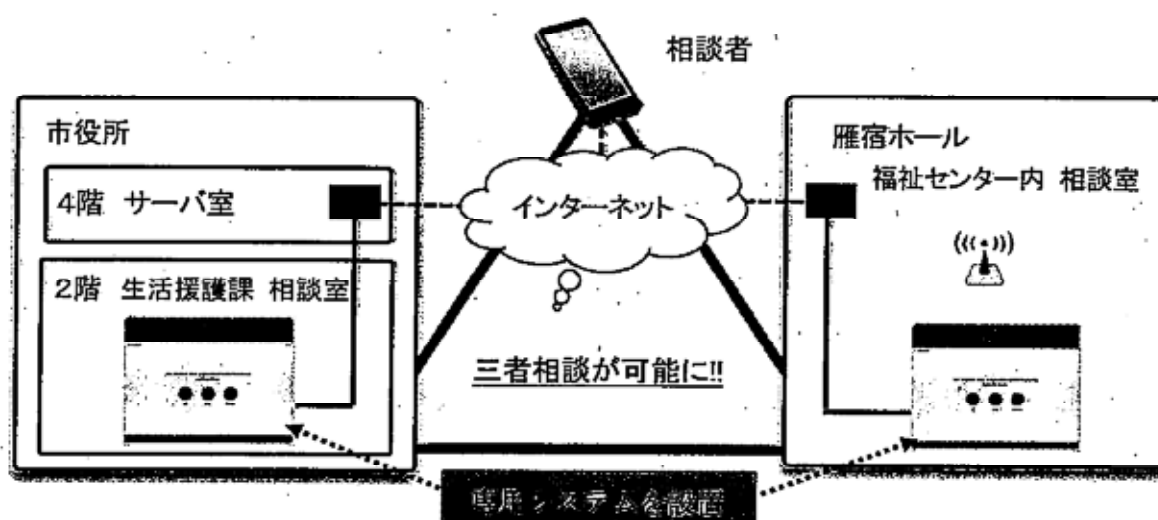


「リモート相談システム」の導入について

1. 導入の目的

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、自立相談支援事業として、生活に困窮される方への支援の強化が求められています。このため、国の令和２年度第２次補正予算（自立相談支援機関等の強化事業）を活用して、市民の利便性の向上と業務の効率化を図ることを目的に「リモート相談システム」を導入します。

2. システムの概要



3. 期待する効果

- 「相談に足を運ぶことができない方」、「対面での面談を望まない方」などからの相談が容易となり、迅速な対応が可能となる。
- 市の給付事業（住居確保給付金）と社会福祉協議会の貸付事業（緊急小口資金等）の相談を同時に受けることができ、相談者の負担（両機関の移動や生活歴の重複説明等）軽減につながる。
- 自宅訪問や関連機関（病院、ハローワーク、年金事務所など）への同行支援の代替として活用することで、相談支援業務の効率化が図れる。

4. 導入に係る費用

◇ 2,908千円、

- ・会議システム（ライセンス費用、スマホ・タブレット対応） 66千円
- ・会議設備機材/2台分（カメラ・マイク・スピーカー一体型モデル） 924千円
- ・設備諸費用/2台分（初期設定・設置費用、スタンド等） 902千円
- ・サポート費用（問合わせ対応） 83千円
- ・インターネット配線作業費用（市役所、雁宿ホール） 933千円

5. 補正の内容

【歳出】生活困窮者自立支援事業費

- ・当初予算額 50,309千円
- ・補正要求額 2,908千円
- ・補正後額 53,217千円

【歳入】(国)生活困窮者就労準備支援事業等補助金(補助率4分の3)

- ・当初予算額 10,156千円
- ・補正要求額 2,181千円
- ・補正後額 12,337千円